

代表質疑

緑風会

竹内 清海 越川 雅史
 青山 博一 松永 鉄兵
 稲葉 健二 松永 修巳

防災教育

問 自助・共助を基本とした地域防災力を向上させるために、平成24年度は、学校や地域でどのような取り組みを行うのか。

答 自助の視点からは、市民一人ひとりの防災意識の向上や住宅の耐震化等、共助の視点からは、自主防災組織の設立・活動支援、災害時要援護者の安否確認や帰宅困難者の訓練等も実施する。また、震度5弱以上の地震発生時に避難拠点となる小学校39校に市職員が



地域防災力の向上を図る避難所体験訓練

駆けつけ、住民や学校と協働で初期対応する体制を充実させる。平常時は、避難拠点での協力体制を協議する運営委員会の設置に努め、地域防災力の強化を図る。

問 東日本大震災の時、岩手県釜石市では、長期にわたり防災教育を受けてきた子どもたちの行動が奏功して、自分たちに加え、近所のお年寄りや小さな子ども

の避難にも貢献した「釜石の奇跡」があった。地域での訓練も大事だが、学校教育の中で子どもたちへの防災教育はどう行っているのか。

答 学校での防災教育については、23年11月までに小

いちかわ 援農隊

問 農家の後継者不足や高齢化に対応するため、農業をサポートしたい市民による「いちかわ援農隊」を設立することだが、運営の主体や活動の時期はどのように想定しているのか。

また、持続可能な活動とするための考え方を問う。

答 まず平成24年度には、市が主体となって設立し、運営に関わっていくが、設立後3年をめどに、自主運営できるように支援する。活動時期については、今後、農家のニーズを把握しながら、具体的に決定していく。また、活動の充実を図るため、JAいちかわ等と連携して、栽培知識や技術の学習等、参加者の技術力を高めることを考えている。

アイ・リンク 情報コーナー

問 平成21年10月に開設したアイ・リンクタウン展望

施設は、市川のランドマークとして、より積極的に活用すべきである。情報コーナー等の整備はその第一歩となるが、施設の整備内容や運営方法等について問う。

答 23年6月に、市の観光資源や物産等を紹介する情報コーナーを開設した。24年度はこの機能を拡充し、地域の名産品や土産品を販売する他、喫茶コーナーを設けて、さらなる交流と賑わいを創出していく。運営には民間のノウハウ等も活用して、できる限り早いオープンを目指すこととする。

西部・大野 公民館工事

問 西部公民館及び大野公民館について、利用者の利便性向上のため、エレベーター等設置工事を行うとのことであるが、工事が長期に及ぶと、利用者への影響が懸念される。そこで、両公民館の工事予定及び工事期間中の対応について問う。

また、大野公民館に併設する大柏出張所では、工事期間中はどのように対応するのか。

答 西部公民館については、平成24年8月に着工、25年2月頃完成を予定しており、工事期間中は、本館は閉館、新館は開館する。大野公民館では、24年12月に着工、25年11月頃完成を予定しており、期間中は全館閉館する。両公民館とも、利用者には、近隣の公民館や市が管理する施設を利用してもらうことで調整したい。

に細心の注意を払っていく。答 県が実施する調節池本工事では平成24年度で完了予定であることから、市としての緩和を図るため、今後、関係部署と工事期間、工法について協議していく。

国分川調節池整備計画

問 国分川調節池については、治水対策のため県が行う事業であるが、本市の北部地域で広大な土地を使う事業である。従って、市民の利用を最優先に考えるべきであるが、市民利用の内容及び利用可能時期はどうか。また、基本計画にある中池、下池の計画の具体的内容はどうか。

答 国分川調節池については、治水対策のため県が行う事業であるが、本市の北部地域で広大な土地を使う事業である。従って、市民の利用を最優先に考えるべきであるが、市民利用の内容及び利用可能時期はどうか。また、基本計画にある中池、下池の計画の具体的内容はどうか。

答 国分川調節池については、治水対策のため県が行う事業であるが、本市の北部地域で広大な土地を使う事業である。従って、市民の利用を最優先に考えるべきであるが、市民利用の内容及び利用可能時期はどうか。また、基本計画にある中池、下池の計画の具体的内容はどうか。

中池には、多様なスポーツに利用できる多目的利用ゾーンや散策・休息ゾーンを、25年度から27年度の3カ年で整備する予定であり、26年度以降に整備済みの区域から順次、市民が利用できるようにする。また、下池には、散策・休息ゾーンや自然ふれあいゾーンを、28年度から29年度の2カ年で整備することとし、29年度以降に整備済みの区域から順次、市民が利用できるようにする計画である。

社民・市民ネット

かつまた竜大 秋本のり子

湯浅 止子

塩浜地区の街づくり

問 浦安市は、東日本大震災によって大きな被害を被ったが、本市も行徳臨海部において、護岸等、様々な場所で被害を受けた。

塩浜地区の街づくりについて同地区の住民から、「今後いつ発生するか分からない津波や高波に対して非常に不安である。市は、市北部の開発を進めるだけでなく、臨海部の津波や高波対策にも取り組んで欲しい」

との要望が出ている。塩浜地区の街づくりについて、どのように考えているのか。

答 塩浜2丁目地先の護岸改修については、県が海岸保全区域に指定し、東京湾内における高潮や高波対策を目的に、県が護岸改修を進めているところである。市としては、計画通り平成25年度までに、確実に護岸が完成することが重要であると考えている。

塩浜地区の街づくりについては、県と連絡を密に取って、護岸改修との整合を図

特別養護老人ホーム

問 施設方針に、高齢者のための施策として、平成24年度に、社会福祉法人が運営する特別養護老人ホームが柏井町に2カ所、定員150名で開設すること、また、第5期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、在宅サービスの充実が述べられている。

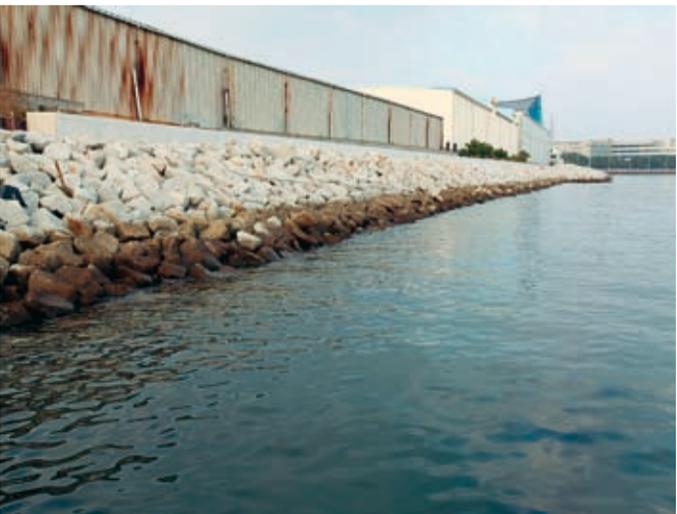
特に、特別養護老人ホームは、入所希望者が多数で、多くの待機者が居ることは、これまでの議会答弁で明らかである。更なる施設整備が必要だが、現状では、市北部地域に施設が集中しており、南部の行徳地区への施設整備が急務である。今後の整備をどのように考えていく。

答 特別養護老人ホームの整備状況は、定員30人以上の広域型が、北部の大柏地区に6施設、南部の高谷に1施設、広尾に1施設である。また、定員30人未満の地域密着型の小規模施設が、南部の二俣に1施設ある。

広域型施設の建設は、ある程度まとまった土地が必要であることから、比較的土地の確保が容易な北部に集中している。これまでに、行徳地域への広域型施設の整備を図るため、社会福祉法人に施設整備の促進を呼び掛けてきたが、地価の高

い同地域での整備は困難な状況になっている。今後、施設整備の主体となる社会福祉法人が事業に参入しやすい体制に努めていく。

更に、地域密着型の施設整備については、地域性を十分考慮して推進を図っていききたいと考えている。



整備が進む塩浜2丁目地先の護岸